（別表１）

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

１　現状

（１）　地域の災害リスク

（津波：ハザードマップ）

地震津波としては、令和４年(2022 年)７月に北海道が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」を基にした場合、当町では最大津波高 2.5mから 4.7mとなり、影響開始時間は発生から 16 分後と非常に短い時間になっている。

津波の段階的な影響時間は以下のとおりであるが、海岸地域で海抜 5m 以下の地点において市街地形成や観光地化している尾岱沼・戸春別・床丹・本別海・走古丹の市街地、野付半島のほか、河川流入部周辺においては甚大な被害が想定されるところである。

■津波想定(北海道津波浸水想定設定ワーキンググループ「太平洋沿岸の津波浸水想定について」から引用)

町名	最大津波高	影響開始時間	第１波到達時間	最大波到達時間
別海町	2.5mから 4.7m	16 分から 99 分	60 分から 112 分	148 分から 220 分

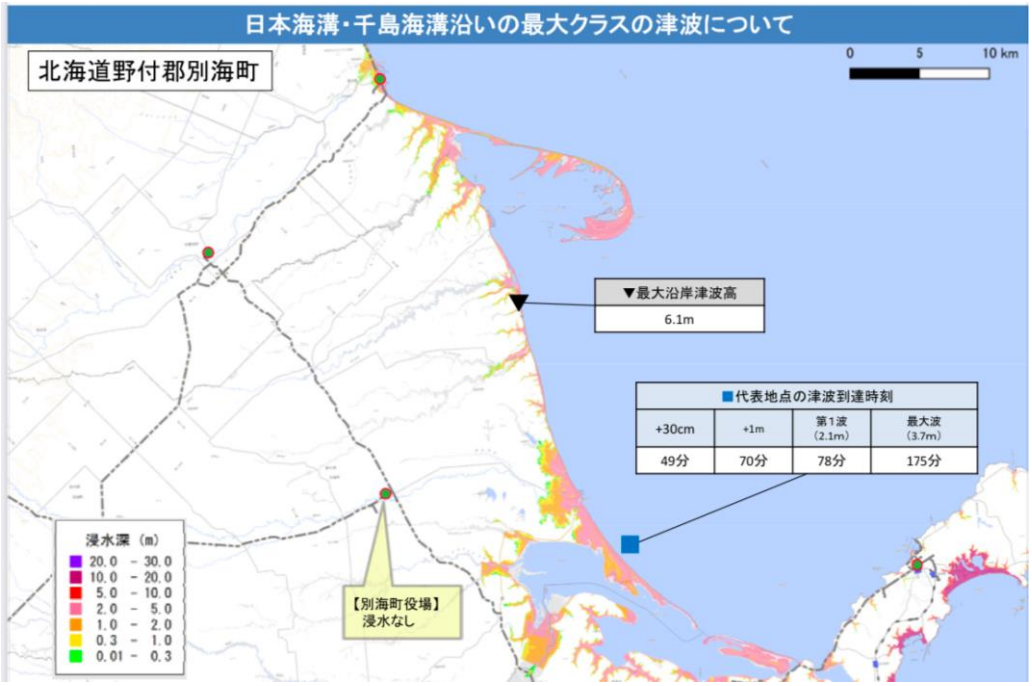

日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による浸水想定

（日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会概要報告 2020）

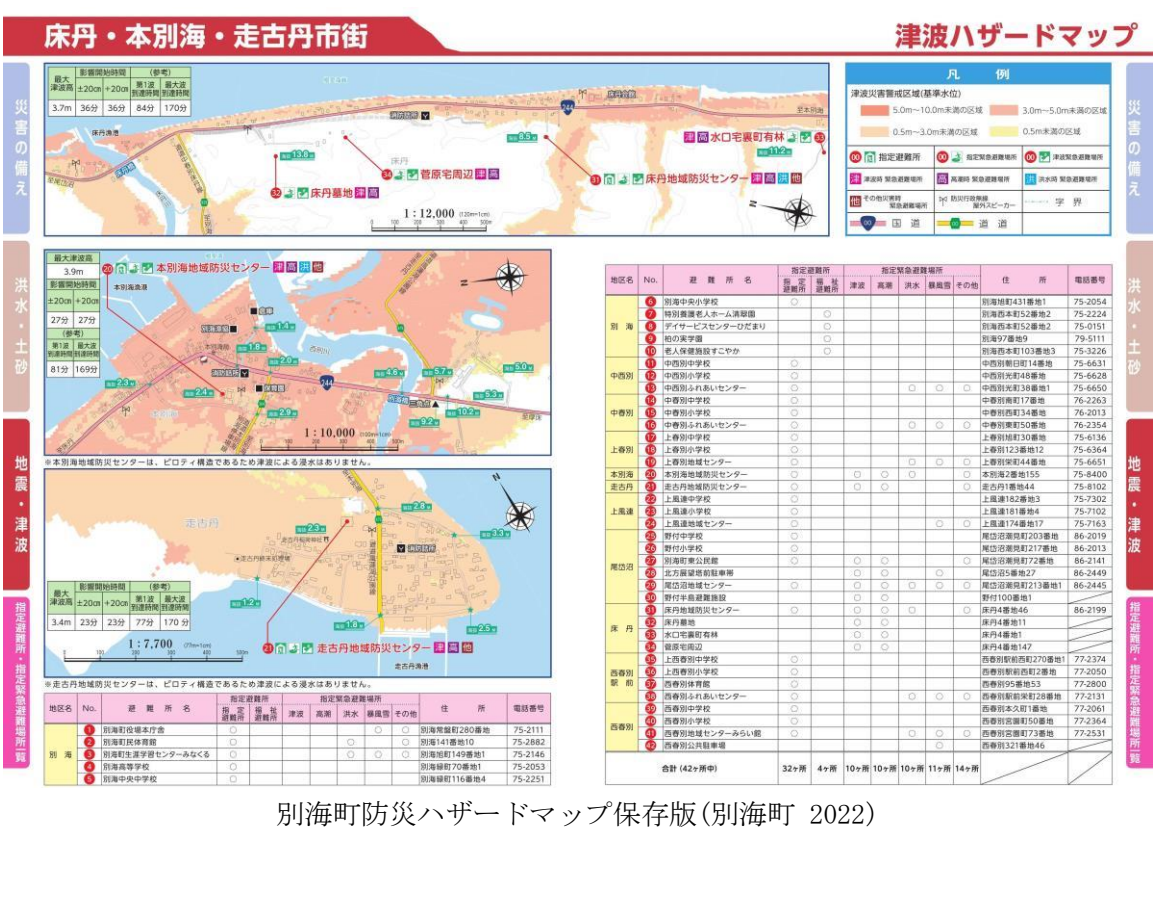

地区名	No.	避難所名	指定避難所 指定避難所	指定避難所 指定緊急避難場所	指定緊急避難場所 津波	高潮	洪水	暴風雪	その他	住所	電話番号
別海	1	別海町役場本庁舎	○					○	○	別海常盤町280番地	75-2111
	2	別海町民体育館	○				○		○	別海141番地10	75-2882
	3	別海町生涯学習センターみなくる	○				○	○	○	別海旭町149番地1	75-2146
	4	別海高等学校	○							別海緑町70番地1	75-2053
	5	別海中央中学校	○							別海緑町116番地4	75-2251
別海	6	別海中央小学校	○							別海旭町431番地1	75-2054
	7	特別養護老人ホーム清翠園		○						別海西本町52番地2	75-2224
	8	デイサービスセンターひがまり		○						別海西本町52番地2	75-0151
	9	柏の実学園		○						別海97番地9	79-5111
	10	老人保健施設すこやか		○						別海西本町103番地3	75-3226
中西別	11	中西別中学校	○							中西別朝日町14番地	75-6631
	12	中西別小学校	○							中西別光町48番地	75-6628
	13	中西別ふれあいセンター	○				○	○	○	中西別光町38番地1	75-6650
中春別	14	中春別中学校	○							中春別南町17番地	76-2263
	15	中春別小学校	○							中春別西町134番地	76-2013
	16	中春別ふれあいセンター	○				○	○	○	中春別東町50番地	76-2354
上春別	17	上春別中学校	○							上春別旭町30番地	75-6136
	18	上春別小学校	○							上春別123番地12	75-6364
	19	上春別地域センター	○				○	○	○	上春別栄町44番地	75-6651
本別海	20	本別海地域防災センター	○		○	○	○		○	本別海2番地155	75-8400
走古丹	21	走古丹地域防災センター	○		○	○			○	走古丹1番地44	75-8102
上風連	22	上風連中学校	○							上風連182番地3	75-7302
	23	上風連小学校	○							上風連181番地4	75-7102
	24	上風連地域センター	○					○	○	上風連174番地17	75-7163
尾岱沼	25	野付中学校	○							尾岱沼潮見町203番地	86-2019
	26	野付小学校	○							尾岱沼潮見町217番地	86-2013
	27	別海町東公民館	○		○	○			○	尾岱沼潮見町72番地	86-2141
	28	北方展望塔前駐車帯			○	○		○		尾岱沼5番地27	86-2449
	29	尾岱沼地域センター	○		○	○	○	○	○	尾岱沼潮見町213番地1	86-2445
	30	野付半島避難施設			○	○				野付100番地1	
床丹	31	床丹地域防災センター	○		○	○	○		○	床丹4番地46	86-2199
	32	床丹墓地			○	○				床丹4番地11	
	33	水口宅裏町有林			○	○				床丹4番地1	
	34	菅原宅周辺			○	○				床丹4番地147	
西春別駅前	35	上西春別中学校	○							西春別駅前西町270番地1	77-2374
	36	上西春別小学校	○							西春別駅前西町2番地	77-2050
	37	西春別体育館	○							西春別95番地53	77-2800
	38	西春別ふれあいセンター	○				○	○	○	西春別駅前栄町28番地	77-2131
西春別	39	西春別中学校	○							西春別本久町1番地	77-2061
	40	西春別小学校	○							西春別宮園町50番地	77-2364
	41	西春別地域センターみらい館	○				○	○	○	西春別宮園町73番地	77-2531
	42	西春別公共駐車場							○	西春別321番地46	
合計（42ヶ所中）			32ヶ所	4ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	14ヶ所		

別海町防災ハザードマップ保存版(別海町 2022)

（地震：別海町地域防災計画）

当町に被害を及ぼす蓋然性のある海溝型地震、内陸型地震は以下のとおりとなっている。

震源の型		蓋然性のある地震（名称）		断層モデル公表元機関名	前回発生（年）	マグニチュード
海溝型地震	日本海溝・千島海溝	T1	三陸沖	地震調査研究本部中央防災会議	1968	8.0
		T2	十勝沖		2003	8.1
		T3	根室沖		1894	7.9
		T4	色丹島沖		1969	7.8
		T5	択捉島沖		1963	8.1
		T6	500 年間隔地震		未知	8.6
プレート型		P1	釧路沖	地震調査研究本部	1993	7.5
		P2	厚岸直下		1993 年型	7.2
		P3	日高中部		1993 年型	7.2
内陸型地震（活断層帯）		N9	標津			7.7 以上
内陸型地震（既往地震）		E1	弟子屈	－	1938	6.5

別海町地域防災計画（別海町 2023）を参考

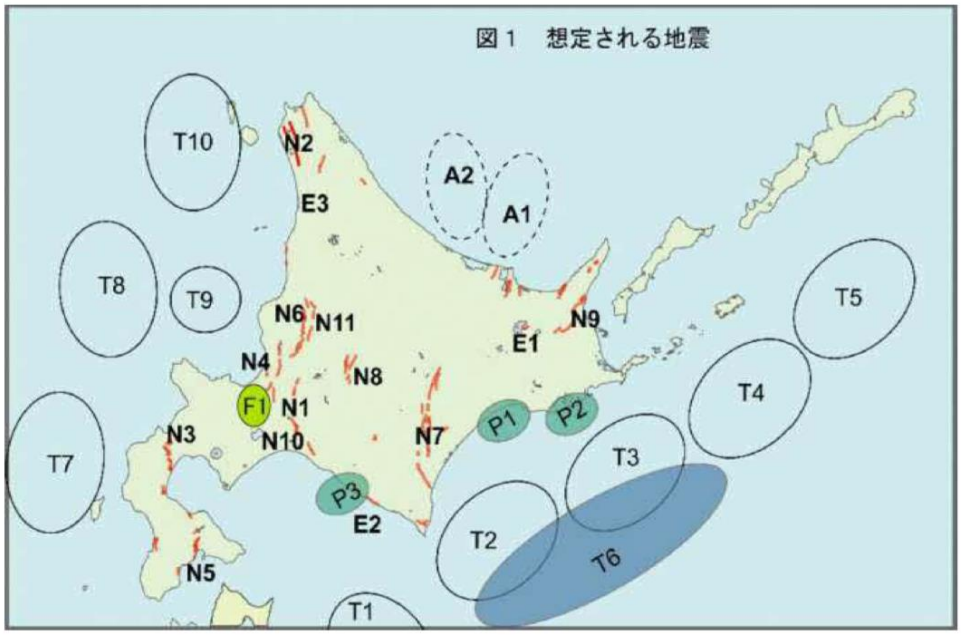

北海道地域防災計画 地震・津波防災編（北海道 2020）

中でも、内陸型地震である標津活断層帯地震と千島海溝周辺海溝型地震における当町の想定としては、マグニチュード 8.0 から 8.6。最大深度では 6 強と非常に大きな地震となることが示されている。

また、令和 4 年（2022 年）7 月に北海道が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」では、当町の建物被害想定（全壊棟数）としては 490 戸、人的被害想定（死者数）は 360 人とされているだけでなく、地域の特性として冬季・深夜に発生した場合には低体温症の対

応が必要になるなど、発生時から継続的な支援体制の確立が必要な状況にある。

このような状況を受け、令和 4 年(2022 年)9 月には日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成 16 年法律第 27 号）第 9 条に基づき、当町は津波による指定 基準に該当する対象地域となり、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策特別強化地域」に指定されていることから、官民をあげて防災対策を推進しなければならない状況にある。

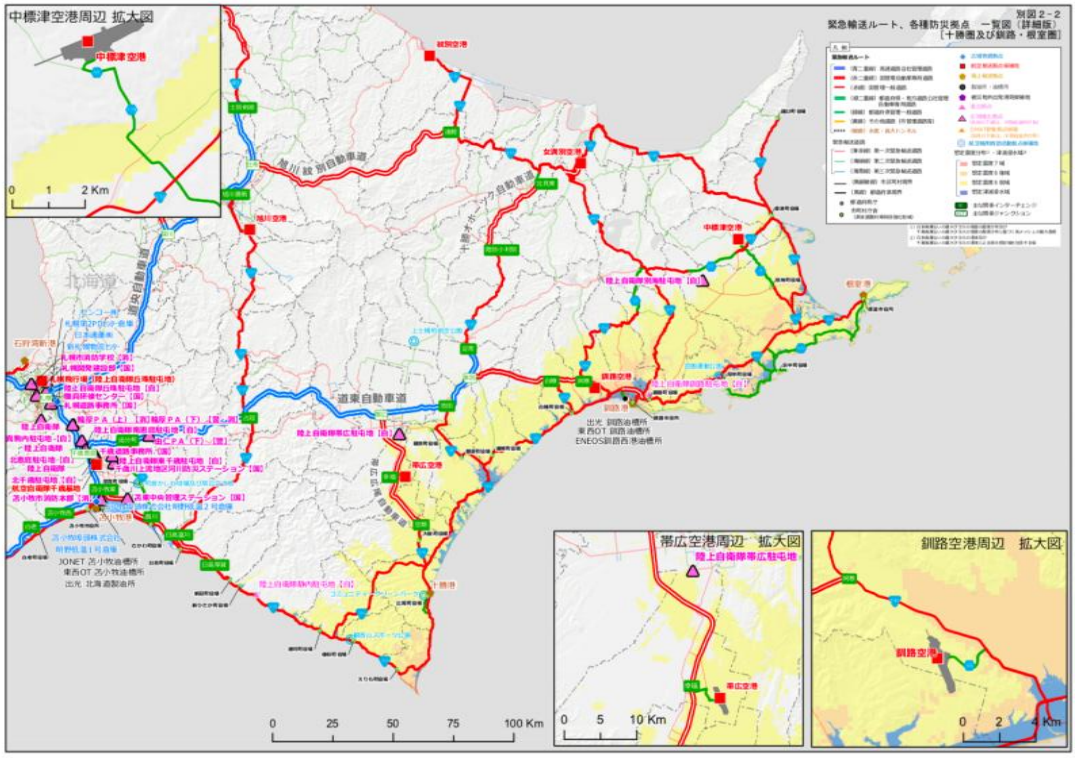

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画
（内閣府中央防災会議幹事会 2023）

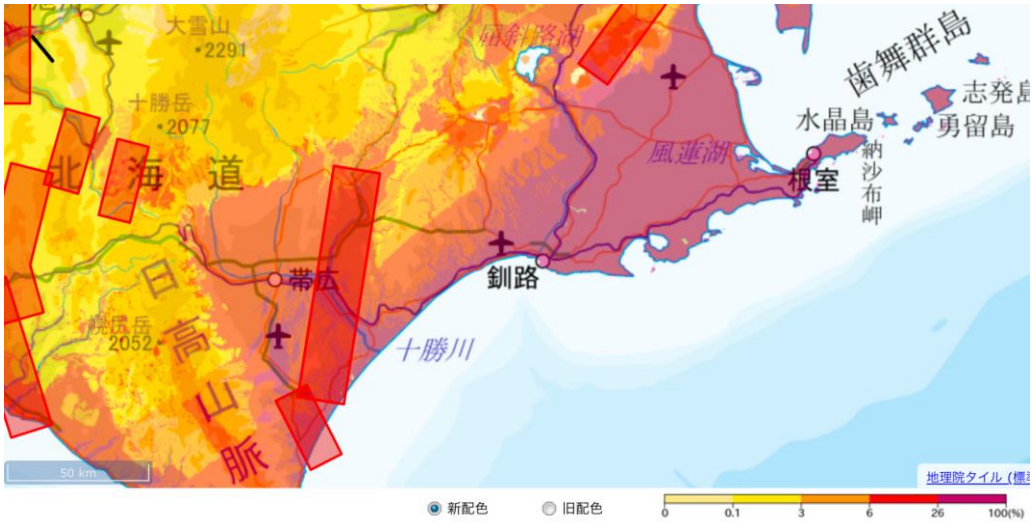

確率論的地震動予測地図 30 年 震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図
（J-SHIS MAP 2020 版データ）

（その他）

当町では、これまで多くの低気圧被害を受けてきたが、気温によって災害内容が異なるのが特徴である。一つは、北海道内全体で共通した災害である冬季間の低気圧で生じる暴風雪である。北海道東部に位置する当町は、広義の太平洋岸式気候に分類されるものの、緯度が高いことから東部北海道型として最深積雪は 50cm 程度に留まり、他の道内自治体と比較しても積雪量は多くない状況にある。

しかしながら、冬季の暴風雪被害は交通網を寸断し、人流や物流など経済的被害を生じさせる状況にある。また、隣接自治体である中標津町では平成 25 年 3 月に雪のために動けなくなった車内に排気ガスが充満し４名が一酸化炭素中毒で死亡した事故は、当町でも発生することが十分に想定される災害被害である。

一方で、厳冬期以外の低気圧被害としては、東方沿岸部において高潮による浸水被害に幾度となく見舞われてきた経緯がある。特に平成 18 年 10 月に発生した低気圧では海岸部を中心に町内全域が被害を受け、住宅床上浸水。漁具、営農施設等で 601 件の被害が生じている。

（感染症）

令和元年(2019 年)に世界的な流行が始まり、我が国では令和 5 年(2023 年)5 月に 5 類感染症に移行された新型コロナウイルスであるが、その流行期間、また 5 類移行後においても当町の小規模事業者をはじめとする商工業者に多大な影響を及ぼし、特に一般消費者の消費に関連する小売業やサービス業としては約 11%が減少する結果となった。

なお、当町におけるサービス業では、基幹産業である酪農業を顧客とする企業も少なくなく、平成 28 年の農家数 746 件を数えた農家戸数もやはり新型コロナウイルスの影響もあってか、令和 3 年(2021 年)には 679 件、9%の減少となり（データ引用：別海町)、サプライチェーンにおける有事の事業継続に対する計画策定の重要性が如実となった。

≪過去における主な災害記録≫

≪過去における主な災害記録≫

発生年月日	災害の種類	被害地区	被害件数（状況）
平成 5.1.15	釧路沖地震 M7.8 震度 6	町内全域	2,303 件 （人的軽傷住家・農地・土木　他）
平成 6.10.4	北海道東方沖地震 M8.1 震度 6		2,397 件 （人的重軽傷・住宅・農地・土木　他）
平成 15.9. 28	十勝沖地震 M8.0 震度 5 強		211 件 （商工・水道・学校他）
平成 16.11. 29	地震 M7.1 震度 5 強		6 件 （学校　他）
平成 16.12. 6	地震 M7.0 震度 5 弱		1 件 （人的軽傷）
平成 18.10. 7～9	低気圧		601 件 （住宅床上浸水・漁具・営農施設　他）
平成 25.3.2～3	暴風雪		25 件 （営農施設）

平成 30.9.6～8	北海道胆振東部地震 （ブラックアウト）		4,988 件 （畜産被害、商業関連）

（出典：　保存版　べつかいの防災）

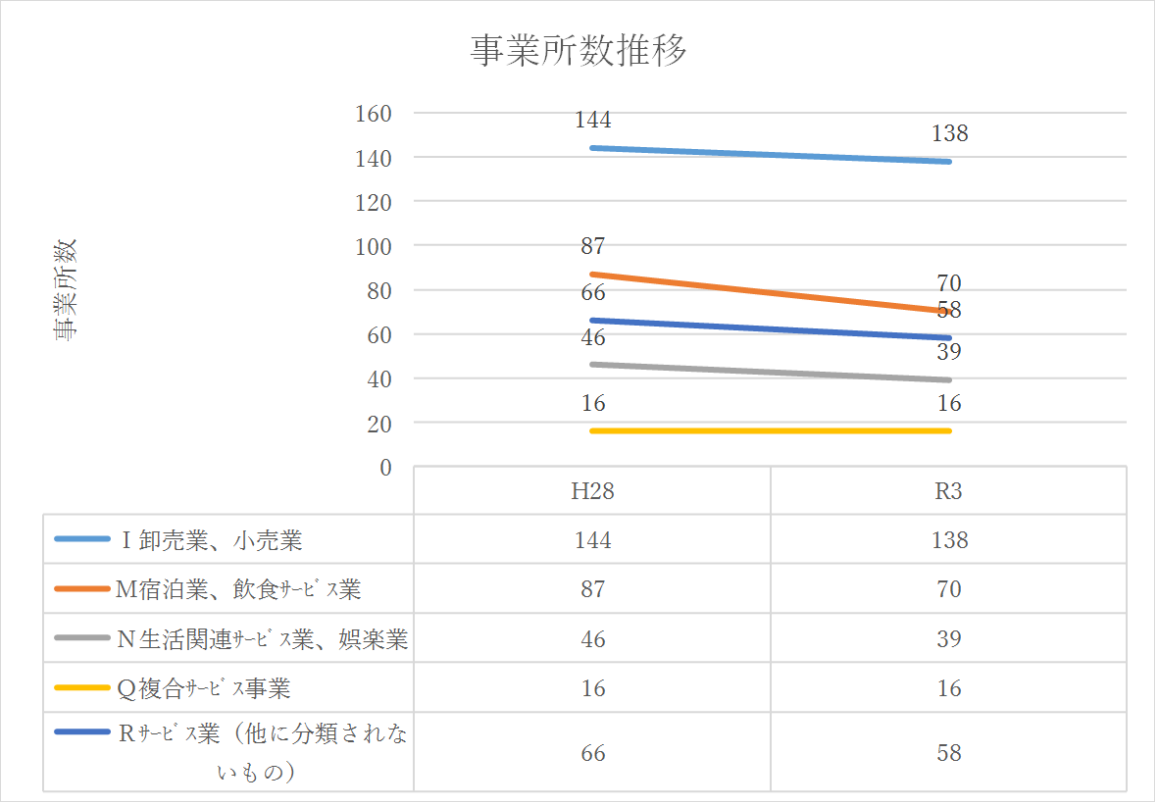

別海町内における事業所数の推移(引用：根室振興局　統計・調査データ)

（２）商工業者の現状

・商工業者等数　　651 人（独自調査）

・小規模事業者数　　550 人（経済センサス）

業種		商工業者数 （独自調査）	小規模 事業者数 （経済ｾﾝｻｽ）	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	卸・小売業	173	96	別海市街地、尾岱沼、西春別駅前に多い。
	建設業	94	61	別海市街地に多い。
	製造業	48	40	尾岱沼に多い。
	サービス業	154	96	別海市街地に多い。
	飲食・宿泊	72	77	別海市街地、尾岱沼、西春別駅前に多い。
	その他	110	180	町内に広く分散。 農業を含む。水産業は海沿い

（３）これまでの取組

１）当町の取組

項目	年月	備考
地域防災計画の策定	S40.4 作成	

	R6.3改正	
災害用備蓄資機材等整備	－	備蓄食料（保存水、アルファ米、乾燥みそ汁、粉ミルク）、備蓄資機材（毛布、発電機、簡易トイレ、子供用・大人用紙おむつ、生理用品、投光器、灯油ストーブ、プライベートテントほか）
自主防災組織育成事業	－	自主防災組織が実施する訓練、研修会及び備品購入に対し、補助する。
防災訓練の実施	－	R6.12.21 北海道防災総合訓練及び別海町防災訓練（尾岱沼、本別海、走古丹） その他各地区で防災訓練を実施

２）当会の取組

項目	年月	備考
防災備品の確認	H30.9	懐中電灯の電池確認等
事業者BCPに関する周知	R1.11	商工会員向け
事業者BCP施策セミナーの開催	R1.11.19	10名
防災備品の備蓄	R1.11	懐中電灯購入
新型コロナウイルス感染症対策各種支援金等申請支援	R3通年	延べ577件の申請支援を実施
事業者BCP施策セミナーの開催	R3.3.24	13名
BCP策定支援及び認定	R3.5.21	水産製造業1社認定
新型コロナウイルス感染症対策各種支援金等申請支援	R4通年	延べ318件の申請支援を実施

２　課題

・職員の定着率の低さに伴う未確立の支援体制。
・災害時の当会と当町との連携協力について、具体的な体制や内容が整備されていない。
・協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
・平時、緊急時の対応と推進するノウハウを持った人員が十分にいない。

３　目標

〇成果目標

①事業継続力強化計画策定

業種		商工業者数（独自調査）	小規模事業者数（経済センサス）	事業継続力強化計画策定目標				
				R7	R8	R9	R10	R11
商工業者	卸・小売業	173	96	5	5	5	5	5
	建設業	94	61	2	2	2	2	2
	製造業	48	40	5	5	5	5	5
	サービス業	154	96	2	2	2	2	2
	飲食・宿泊	72	77	2	2	2	2	2
	その他	110	180	5	5	5	5	5

※上記目標では、職員の配置や業務量を考慮し、特に沿岸地域の被害が大きいと懸念される事業者を選定しながら計画策定を支援し、次期以降は 5 期（25 年）程度で全ての小規模事業者の支援を行うよう設定した。

②金融担当者会議の開催

自然災害や感染症による資金繰り支援は企業存続に大きく影響を及ぼし、ついては平時からの資金需要状況や町内景況等を行政、町内金融機関、商工会にて定期的に情報共有を行う。

○実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させる	セミナー開催	年 1 回
協力体制マニュアルの整備	当会と当町との間に発災時における連絡を円滑に行うマニュアルの整備と見直し	専門家等の活用	年 1 回
連携体制の推進	組織内や関係機関と、発災後速やかな復興支援策が行える体制の構築と見直し	専門家等の活用	年 1 回
金融担当者会議	有事の際の特に金融支援に関する支援の為、平時からの資金需要状況や町内景況等を行政、町内金融機関、商工会にて定期的に情報共有を行う	会議開催	4 半期に 1 度

4　その他

・経営発達支援計画評価委員会と併せて事業継続力強化支援計画評価委員会を年 1 回開催し、事業に対する評価及び状況や環境の変化による計画の見直しを行う。

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5　事業継続力強化支援事業の実施期間

（　令和７年(2025 年）４月１日　～　令和 12 年(2030 年）３月 31 日　）

6　事業継続力強化支援事業の内容

・当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

（１）　事前の対策

令和２年(2020 年)に締結した協定書について、本計画と整合性を確認しながら、災害時に混乱なく応急対策などに取り組めるようにする。

ア　小規模事業者に対する災害時リスクの周知

・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害時のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策（事業休業への備え、水災保証などの損害保険・共済加入等）について説明する。

・会報や町広報、ホームページ、SNS 等において、本計画を公表する他、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者 BCP（即時に取り組み可能な簡易的なもの含む）に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を実施する。

・小規模事業者に対し、事業者 BCP の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練などについて指導及び助言を行う。

・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する施策啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

なお、施策紹介やセミナー開催に関してはオンラインツールも活用する事で IT リテラシー向上を図り、有事の際のオンライン活用スキル向上を図る事で事業継続力強化支援の一部に代える。

イ　商工会自身の事業継続計画の作成

・当会は令和８年(2026 年)までに事業継続計画を策定予定。

ウ　関係団体との連携

・連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介などを実施する。

・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

・大地みらい信用金庫別海支店、西春別支店との情報共有

エ　フォローアップ

・小規模事業者の事業継続力強化計画取り組み状況の確認（年１回）

業種		商工業者数（独自調査）	小規模事業者数（経済ｾﾝｻｽ）	事業継続力強化計画策定目標					フォローアップ回数				
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
商工	卸・小売業	173	96	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	建設業	94	61	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

業者	製造業	48	40	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	サービス業	154	96	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	飲食・宿泊	72	77	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	その他	110	180	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年１回協議し本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ　当該計画に関する訓練の実施

・自然災害（概ね震度６弱を想定）が発生したと仮定し、当会と当町の連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

（２）　発災後の対策

・自然災害などによる発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア　応急対策の実施可否の確認

発生後、２時間以内を目途に当会職員とその家族の安否確認を行う。

（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな災害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当町で共有する。）

イ　応急対策の方針決定

別海町災害対策本部の方針に従い、当町商工観光課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。

・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出動	・広域的に災害が発生し、甚大な被害の発生が予想された場合、又は発生した場合。 ・町内に震度５強以上の地震、又は大津波警報が発生されたとき	全職員
警戒	・広域的に災害が発生し、被害の発生が予想された場合、又は発生した場合。 ・町内に震度５弱の地震又は津波警報が発表されたとき	事務局長 経営指導員
準備	・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき ・町内に震度４の地震が発生したとき	事務局長 経営指導員

・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

※大規模災害の場合を想定

発災後～1週間	１日に３回共有する
１週間～2週間	１日に２回共有する

2 週間～2 ヶ月	1 日に 1 回共有する
2 ヶ月以降	3 週間に 1 回共有する

（3） 発災時における指示命令系統・連絡体制

・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
・２次被害を防止するため、被災地域での活動を行う事について決める。
・特に罹災した事業者の状況把握を速やかに行い、以て可及的速やかに要する支援内容を当町や町内等金融機関と協議及び共有する。
・当会と当町が共有した情報を、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法にて報告する他、別途指示があった方法にて報告する。

災害情報等報告取扱要領の報告方法

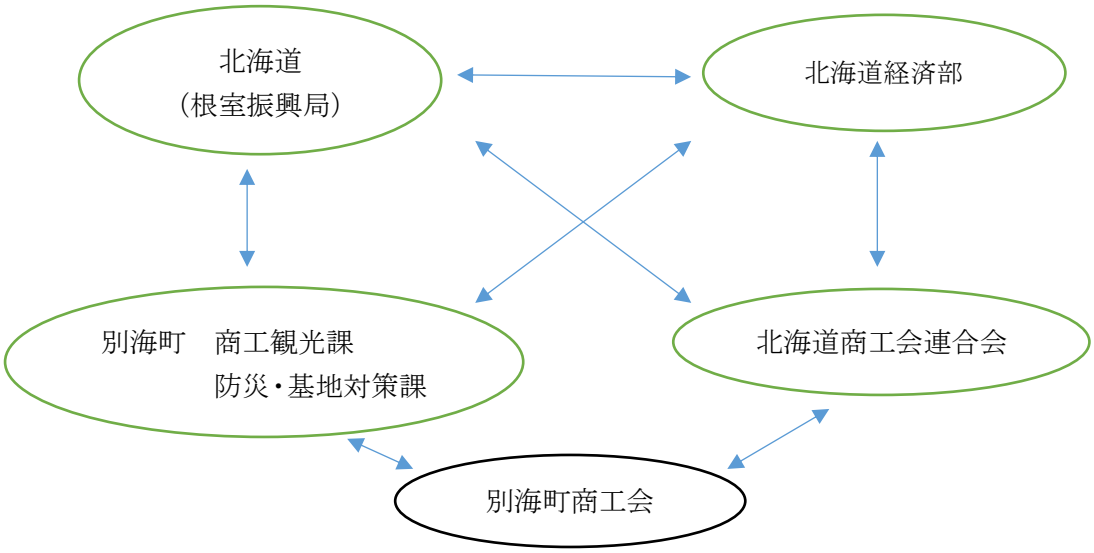

（4） 応急対策時の地域内小規模事業者に対する支援

・相談窓口の開設方法について、当町と相談する（当会は国や道の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
・地区内小規模事業者などの被害状況の詳細を確認する。
・応急時に有効な被災事業者施策（国や道、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者などへ周知する。

（5） 地区内小規模事業者に対する復興支援

・当町の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難である場合には、他の地域からの応援派遣等を、道や北海道商工会連合会等に相談する。

（6） その他

・本計画は当会及び当町の HP 及び広報誌や会報などにおいて公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行う事とする。
・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

（別表２）

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

（令和６年(2024 年)12 月 26 日現在）

１　実施体制（商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）

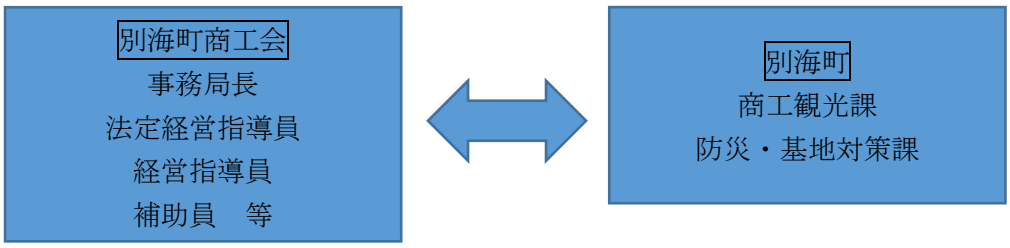

２　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第５条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

（１）当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員　大久保基

経営指導員　池田育絵

連絡先は下記３（１）参照

（２）当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

・本計画の具体的な取り組みの企画や実行

・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1 年に 1 回以上）

３　商工会、関係市町村連絡先

（１）商工会

別海町商工会

〒086-0202

野付郡別海町別海旭町 67 番地の１　別海町交流館「ぷらと」内

TEL：0153-75-2844　　FAX：0153-75-3653

E-mail：hbd00160@aurens.or.jp

（２）関係市町村

別海町産業振興部　商工観光課

〒086-0205

野付郡別海町別海常盤町 280 番地

TEL：0153-74-9254(ダイヤルイン)　　FAX：0153-75-2497

E-mail：syoukou@betsukai.jp

４　その他

・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

（別表３）

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・専門家派遣費	200	200	200	200	200
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・チラシ作成費	100	100	100	100	100

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、別海町補助金、北海道補助金、事業収入等

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること